

座間市教育委員会 3月定例会会議録

- 1 開会日時 平成31年3月27日(水) 午後4時00分
- 2 場 所 座間市役所5階教育委員会室
- 3 出席委員 教育長 木島 弘  
 教育長職務代理者 馬場 悠男 教育委員 鈴木 義範  
 教育委員 小井田 由美子 教育委員 天野 久美
- 4 出席職員 教育部長 石川 俊寛 教育総務課長 杉浦 俊夫  
 学校教育課長 小宮 美紀 教育指導課長 小川 雅嗣  
 保健給食担当課長 佐々木 幹 教育研究所長 石田 正行  
 生涯学習課長 稲垣 美隆 図書館長 金井 雄二
- 5 書 記 古川 武夫 小西 彩恵子
- 6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	7	教育関係予算案の申出について	教育部長	承認
2	8	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認
3	9	座間市教育研究所条例施行規則の一部を改正する規則について	教育研究所長	承認
4	10	座間市就学援助要綱の一部を改正する要綱について	学校教育課長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	提案説明者	結果
5	3	県費負担教職員の人事異動について	学校教育課長	—
6	4	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—

教育長 それでは、ただ今より3月定例教育委員会を開会いたします。

教育長 お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 それでは、会期は3月27日今日一日といたします。

次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に馬場委員と天野委員を指名いたします。

教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過報告として、いくつかの行事については

その詳細をお伝えいたします。

## <教育長報告>

教育長 2月13日(水) 定例教育委員会があり、教育長、鈴木委員、小井田委員、天野委員が出席いたしました。

同日、市小学校教育研究会研究発表会があり、教育長、鈴木委員が出席いたしました。

2月14日(木) 日米ガイドラインに基づく実動訓練があり、教育長が出席です。

同日、学校訪問C(座間小学校)があり、教育長、鈴木委員、小井田委員、天野委員が出席です。

2月15日(金) 中学校体育連盟功労者表彰式があり、教育長が出席です。

2月18日(月) 市長定例記者会見があり、教育長が出席いたしました。

同日、総合教育会議があり、教育長、教育長職務代理者、鈴木委員、小井田委員、天野委員が出席いたしました。

同日、学校訪問C(相模が丘小学校)があり、教育長、教育長職務代理者、鈴木委員、小井田委員、天野委員が出席いたしました。

2月21日(木) 市議会第1回定例会があり、教育長が出席です。

2月22日(金) 市議会第1回定例会の総括質疑があり、教育長が出席いたしました。

2月24日(日) 青少年芸術祭の展示部門表彰式があり、教育長が出席いたしました。

3月1日(金) 市議会第1回定例会 一般質問があり、教育長が出席です。

3月2日(土) 相模が丘仲よし小道・さくら百華の道「ひなまつり」開会式があり、教育長が出席いたしました。

3月3日(日) 市駅伝競走大会の開会式・閉会式があり、教育長が出席です。

3月4日(月) 市議会第1回定例会 一般質問があり、教育長が出席です。

3月5日(火) 市議会第1回定例会 一般質問があり、教育長が出席です。

3月6日(水) 定例校長会議があり、教育長が出席です。

同日、SC相模原の表敬訪問があり、教育長が出席です。

3月10日(日) SC相模原のホームゲーム開幕戦があり、教育長が出席です。

3月11日(月) 中学校の卒業式があり、教育長、鈴木委員、小井田委員、天野委員が出席です。

3月12日(火) 平塚信用金庫からの絵本受贈式があり、教育長が出席です。

同日、市ロータリークラブからのランドセルカバー寄贈式があり、教育長が出席です。

同日、公益財団法人 座間市スポーツ・文化振興財団 第2回評議員会があり、教育長が出席です。

3月14日(木) ざま子育てフェスティバルがあり、教育長が出席いたしました。

3月15日(金) エアロビック世界大会出場者の市長表敬訪問があり、教育長が出席いたしました。世界大会に出場されるのは座間市に住む今村菜子さん、一步さんの姉弟で、お2人ともこの3月で卒業されましたが、相模原市立麻溝台高校、座間市立相模中学校に通われていました。弟の一步さんは私が校長だったとき、相模野小学校に通っていたそうで、当時のことを覚えていてくれ、大変嬉しかったです。決勝進出、そして優勝を目指し、悔いの無い

演技ができるよう、市長とともに2人にエールを送りました。

同日、トラック協会からの交通安全横断旗寄贈式があり、教育長が出席です。

同日、市防災会議があり、教育長が出席です。

3月20日(水) 小学校の卒業式があり、教育長、教育長職務代理者、鈴木委員、小井田委員、天野委員が出席いたしました。

同日、シェイクアウト実施報告会があり、教育長が出席です。

3月22日(金) 市議会第1回定例会 閉会があり、教育長が出席です。

3月24日(日) 国際親善大使1期生修了式があり、教育長として参加させていただきました。1期生は全部で20名おりますが、この日は13名が出席されました。1人1人のスピーチの中では、自身の経験、スマーナ市との精力的な交流をアピールされ、3年間での大きな成長を感じることが出来ました。この4月からはより年齢層を広くし、小学6年生から募集をするそうです。青少年の教育と育成に重点を置いた本市ならではの事業に成長していると実感いたしました。

3月25日(月) 政策会議があり、教育長が出席いたしました。

同日、市文化協会員のつどいがあり、教育長が出席です。

3月26日(火) 市史編さん市議会委員委嘱式があり、教育長が出席いたしました。

3月27日(水) 「郷土の先人に学ぶ」編集会議があり、教育長職務代理者が出席です。

教育長 以上です。ただ今の経過報告についてご意見、ご質問等ございませんか。  
よろしいでしょうか。では、以上で経過報告を終わります。  
次に議案の審議に移ります。

教育長 それでは、議案第7号「教育関係予算案の申出について」、石川教育部長、お願いいたします。

石川部長 それでは、議案第7号「教育関係予算案の申出について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育関係予算案に関し意見を申し出ることについて、座間市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので承認を求めるものでございます。提案理由でございますが、平成30年度座間市一般会計補正予算について提案するものでございます。

平成30年度3月追加補正予算要求資料をご覧ください。

歳出でございますが、款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、節15工事請負費の相武台東小学校2号棟外壁改修工事についてですが、現計予算額は、55,869,000円であり、財源内訳といたしましては、特定財源55,627,000円として、その内訳は、環境改善交付金16,827,000円、市債38,800,000円です。一般財源としては242,000円でございます。この予算額に対しまして、工事完成後の精算で、実績となる執行額は、43,650,360円、実績に基づく財源内訳は、環境改善交付金8,370,000円で、減額となりました理由は、補助対象工事費が当初見込みより下がったことによるものです。また、市債21,900,000円となりました理由は、神奈川県との協議によるものです。当初予算の一般財源は、242,000円であり、必要とな

る一般財源は13,380,360円であることから、不足が生じたため、当初の一般財源を差し引いた、13,139,000円を補正したものでございます。

続きまして、款10教育費、項3中学校費、目1学校管理費、節15工事請負費の東中学校1号棟外壁及び屋上防水改修工事についてですが、現計予算額は、86,109,000円であり、財源内訳といたしましては、特定財源85,893,000円として、その内訳は、環境改善交付金20,193,000円、市債65,700,000円です。一般財源216,000円としておりました。この予算額に対しまして、工事完成後の精算で、実績となる執行済額は62,270,200円、実績に基づく財源内訳は、環境改善交付金9,061,000円で、減額となりました理由は、先ほど同様、補助対象工事費が当初見込みよりも下がったことによるものです。また、市債40,800,000円となりました理由は、神奈川県との協議によるものでございます。当初予算の一般財源は、216,000円でありますので、必要となる一般財源は、17,422,200円ですが、不足が生じたため、当初の一般財源を差し引いた17,192,000円を補正したものでございます。

以上、平成30年度教育関係予算案について説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

教育長            ありがとうございました。ただ今の件につきまして、何かご質問等ございませんか。

教育長            それでは、他にご質問等もないようですので、議案第7号は承認することで宜しいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長            ご異議無いようですので議案第7号「教育関係予算案の申出について」は承認いたします。

教育長            お諮りいたします。議案第8号「座間市教育委員会職員の人事について」は、人事に関する案件ですので、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認め、当案件は非公開といたします。

(議案第8号「座間市教育委員会職員の人事について」は非公開)

教育長            続きまして、議案第9号「座間市教育研究所条例施行規則の一部を改正する規則について」、石田研究所長、お願いいたします。

石田所長        それでは、8ページをご覧ください。議案第9号「座間市教育研究所条例施行規則の一部を改正する規則について」、座間市教育研究所条例施行規則の一部を別紙のとおり改正するものでございます。提案理由でございますが、平成32年度からの「会計年度任用職員制度」

の導入に伴い、所用の改正をいたしたく提案するものでございます。

改正内容につきましては、資料の10ページ、11ページの新旧対照表をご覧ください。

こちらの第3条第2項、第5条第2項、第6条第2項、第7条第2項、第8条第2項、第9条第2項、第10条第3項、第11条第3項、それぞれ本文中の任用期間「2年」を「1年」に改正するためのものでございます。以上です。

教育長 ありがとうございます。ただ今の件につきまして、何かご質問等はございますか。

小井田委員 任用期間を2年から1年に変えるということですが、その辺りの経緯や詳しいご説明をお願いいたします。

石田所長 こちらは、「会計年度任用職員制度」に基づく改正になります。「会計年度任用制度」とは、平成32年4月1日から、地方公務員法や地方自治法の改正に伴って施行される制度で、現在、自治体毎に臨時的任用職や非常勤職、非常勤特別職といった様々な職がございしますが、平成32年度以降にそれらを「会計年度任用職」という身分にするためのものでございます。それらの職は会計年度毎、つまり1年の任期となりますので、この制度に備えるべく、今回の規則改正に至りました。以上です。

小井田委員 よく分かりました。ご説明ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。

では他にご質問等もないようですので、議案第9号は承認することで宜しいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議等無いようですので、議案第9号「座間市教育研究所条例施行規則の一部を改正する規則について」は承認いたします。

続きまして、議案第10号「座間市就学援助要綱の一部を改正する要綱について」、小宮学校教育課長、お願いいたします。

小宮課長 議案第10号「座間市就学援助要綱の一部を改正する要綱」について、座間市就学援助要綱の一部を別紙のとおり改正する。提案理由でございますが、座間市就学援助要綱の一部を改正するためのものでございます。

今回の要綱改正ですが、「入学準備金」を導入するにあたっての改正ですので、まず「入学準備金」について説明させていただきます。座間市では座間市就学援助要綱に基づき、例年8月に制服等に掛かる費用を援助する新入学学用品費を準要保護者に支給してきました。しかし、「制服等の学用品を既に関済している8月に新入学学用品費が出るのでは遅すぎる」、「必要な援助は必要な時期にしてほしい」といった市民からの意見をいただいていた経緯がございます。新入学学用品費を入学前に前倒しで支給する入学準備金は、保護者が入学準備のために必要な費用を必要な時期に受け取ることが出来る、という意味で有効である

と考へ、座間市としての方針を固め、新年度の前倒し支給、つまり小学校6年生の家庭を対象とした支給の実施に向けた準備を進めております。その1つが、今回の要綱改正でございます。

では、13ページをご覧ください。3行目には、「第4条中第2項を第3項とし、同条に次の1項を加える。」となっておりますが、これは、入学準備金の返還について明文化させていただいたものです。読み上げます。「既に公布された就学援助対象経費のうち、次の場合は入学準備金について、返還しなければならない。(1)座間市外に転出したとき(2)座間市以外の市町村立中学校、私立中学校に入学するとき」。

続きまして、第4条第1項中、「対象経費、当該」を削り、同項を同条第2項とし、同条に第1項としての次の1項を加える。」とあります。こちらにつきましては、就学援助の対象経費を明文化させていただきました。これまでは、表の中に謳っていたのですが、要綱中にきちんと記載するとともに、新入学学用品費及び入学準備金についても触れさせていただいております。それが、(4)になります。読み上げます。「ア 入学準備金を交付した場合は、翌年度の新入学学用品費を支給しない。イ 入学準備金が他市で交付された場合は、本市における入学準備金及び新入学学用品費を交付しない。」

また、下から6行目のところに、「別表中」というものがございしますが、こちらも書き改めさせていただきました。元々「新入学学用品費」としていたものを、「新入学学用品費等」とし、新入学学用品費と入学準備金に分け、わかりやすく表記いたしました。

そして、附則です。「この要綱は、平成31年4月1日から施行する。」

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。では、ご質問等もないようですので、議案第10号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議等無いようですので議案第10号「座間市就学援助要綱の一部を改正する要綱」については承認いたします。

教育長 本日の議案事項は以上です。  
本日の協議事項はございません。  
報告事項に移ります。

教育長 お諮りいたします。報告第3号「県費負担教職員の人事異動について」及び報告第4号「県費負担教職員の任用について」は、人事に関する案件ですので、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認め、当案件は非公開といたします。

(報告第3号「県費負担教職員の人事異動について」は非公開)

(報告第4号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

教育長 本日の報告事項は以上です。

教育長 その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、次回の定例会は平成31年4月10日(水)午前9時30分から教育委員会室で開催します。

以上で3月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

今年度もありがとうございました。

(17時00分閉会)